



2023 年度第 2 号(通巻第 34 号)

2024 年 4 月版 神奈川支部発行

連絡先:神奈川支部広報担当

[jacdpcanagawa.kouhou@gmail.com](mailto:jacdpcanagawa.kouhou@gmail.com)

今回のニューズレターは、2023 年度第 2 回支部研修会の報告を中心にお届けいたします。

## 巻頭言

### 合理的配慮について

(支部長 武部正明)

すでに皆様、ご承知のことと存じますが、令和 3 年に改正された障害者差別解消法により、令和 6 年 4 月 1 日より事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。事業者の定義は、「商業その他の事業を行う企業や団体、店舗、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者」のことで、個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。すでに義務化されていた行政機関等を含めると、社会生活を営む大半の方が提供の義務に該当するのではないのでしょうか。

同法の第 1 条は、「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。」と記されています。共生社会の実現に向けた大切な法律の一つであることは周知のとおりです。

しかし、最近メディア等において、事業者の方々のサービス提供における困惑や感情的な不安も報道されています。何が合理的配慮なのか？、何を求められているのか？という障害のある当事者の方のニーズの把握も容易ではない状況にも見受けられます。

私たち臨床発達心理士は、乳幼児期から成人期・高齢期という生涯発達を支援する専門職です。その支援の本質は、障害児者とその家族の支援だけでなく、地域を支援し、ともに理解・尊重するような地域・まちづくりをすることでもあります。当事者や家族の支援はもちろん、地域の方々への支援が多くの合理的配慮の提供に通じると考えます。経験豊富な皆さんの支援を社会に還元するような「心の健康教育」が神奈川県全体で普及していくことを切に願います。皆様の地域への実践を共有・議論できるような機会を支部としても検討して参りたいと思います。



## 神奈川支部研修会報告

2024年3月2日(土)に、2023年度第2回支部研修会をオンラインで実施しました。大変有意義な内容でしたので、ご報告いたします。

### 講演会

#### ○「言語・コミュニケーションの発達に困難さがある子の評価と支援のあり方」

講師：大伴 潔氏（東京学芸大学 名誉教授）

今回ご講演いただいた大伴先生は、「LC-R 言語・コミュニケーション発達スケール [改訂版] 学苑社」「アセスメントにもとづく学齢期の言語発達支援—LCSA を活用した指導の展開— 学苑社」やその関連図書等の御執筆をされた先生で、言語・コミュニケーションの発達や支援について長年研究や実践をされてこられた先生です。豊富なご経験に基づいた具体的でわかりやすいご講演をいただきました。

講演前半では、まず「幼児期における言語・コミュニケーションの発達」についてのお話がありました。乳幼児は大人との関わりを通して世界を知り、すでに0歳代から対人的コミュニケーションの基礎が築かれるため、親⇄子どものやり取り(授乳時等)が大事なこと、子ども⇄物の関わり(好奇心を持った事物の探索)では認知発達が促され、子ども⇄親⇄物の関わり(共同注視の成立)でコミュニケーションの基礎が培われることなどのお話がありました。その際大事なものは、大人(親等)の語りかけの量や質、つまり大人(親等)の的確な応答性であるとのことでした。

次に「幼児期の言語・コミュニケーションの発達のアセスメント—LC-R を用いて—」のお話がありました。アセスメントとは、子ども一人ひとりの長所と課題を含んだ実態を探っていくプロセスであり、子どもの持っている力を客観的に把握した上で指導目標を設定し、それを保護者や関係者と共有し、子どもの課題に配慮して、言語・コミュニケーション環境を整えることが目的であること、LCスケールでは乳幼児期の言語・コミュニケーションの発達を5領域(コミュニケーション、語彙、語連鎖・統語、語操作・談話、音韻意識)からアセスメントしていくといったお話が具体的な説明と共にありました。

更に「幼児期における言語・コミュニケーションの発達支援」のお話がありました。子どもに話しかける際に私たちが調整できることとしては、「声やリズム、言葉の内容、子どもとの関係」があります。絵本の読み聞かせの際は、豊かな抑揚で子どもの注意を引き心情を言葉で表現することで心的語彙の習得を促せること、また、子どもの注意や行為に言葉でフィードバックを与えることでコミュニケーション意欲を高めること、併せてLC-Rのチェック項目から子どもの現状を把握し、より高次の表現につなげたり、子どもが理解しやすい言語環境を用意したりすることも大事であるといったことがお話されました。

後半は「通常の学級に学ぶ児童における言語発達とアセスメント—LCSA を用いて—」のお話がありました。幼児期には言葉の問題はさほど気にならなくても、学齢期になると学校生活で必要とされる言葉に関わるスキルが多岐にわたることで、つまり子どもが出てくるとのことでした。そこで、小学校の通常学級に在籍する児童で言語・コミュニケーションに支援ニーズがあり特に通級指導教室での支援を併用する児童を主な対象としたアセスメントツールとしてLCSAが開発されたとのことでした。構成は5領域(文や文章の聴覚的理解、語彙や定型句の知識、発話表現、柔軟性、リテラシー)であり、それぞれの具体的設問についてお話がありました。

最後にLCSAでのアセスメント結果を踏まえた「学齢期の言語発達支援」の具体的なお話がありました。学齢期の言語指導は、メタ言語的アプローチをとることが有効であることや漢字の書字の学習には多感覚的な指導が有効であること、教科書の文章の意味が理解できない背景にはいくつかの要因が考えられるので、それぞれに合った支援が必要といったお話がありました。

このように今回の研修会では、乳幼児期から学齢期に至る言語・コミュニケーションの発達支援に関わる具体的なお話が聞けて大変有意義な研修会となりました。(広報担当橋爪美津子)

アンケートへのご協力ありがとうございました。ご意見ご感想の一部を紹介させていただきます。

### アンケート結果

#### ■研修の内容について

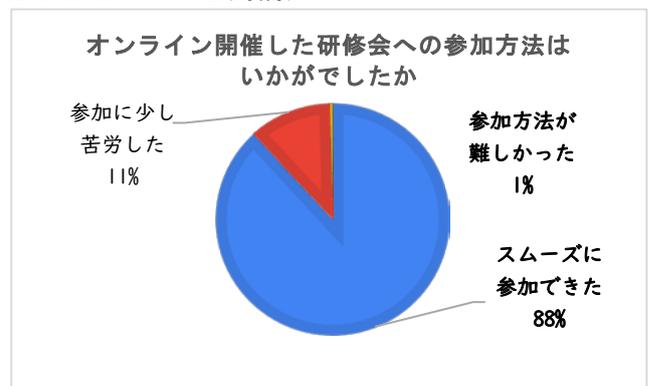
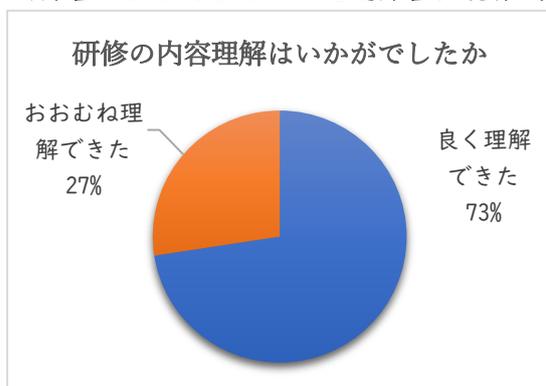
- ・ことばの発達や指導について、大変分かりやすく話していただき、勉強になりました。
- ・現場ですぐに活用できる内容で、大変満足できました。
- ・なぜアセスメントするのか、何を読み取るのか、確認することができ、良い学びとなりました。
- ・子どもへの語りかけについて、量や質だけでなくタイミングや声も子どもの発達に大きく影響することがわかり、関わり方についてとても勉強になる時間でした。具体的に分かりやすく説明していただき、子どもとのかかわりの中で実践につなげていければと思います。
- ・資料が豊富で見やすかったです。また、乳児からの言葉の発達についての解説が改めて見直しになり、今後、支援していくなかのたくさんのヒントをいただきました。
- ・先生から、たくさんの質問にご回答いただける時間があってよかったです。
- ・学齢期の子どもの支援について、さらに例を示してもらいながらの研修を再度行ってほしいです。
- ・ことばの理解といっても様々な切り口があり、先生のお話を伺って頭の中が整理されました。
- ・今後の実践に生かしていきたいと思います。

#### ■運営面について

- ・参加しやすいのでオンラインは続けてほしい。今後も他支部参加可能な研修会をお願いします。
- ・オンライン研修は運営の大変さがあると思いますが、遠方から参加できるのでありがたいです。
- ・支部会員限定の研修がかなりあるなか、他支部会員の参加の機会があり、ありがたかったです。
- ・今回のような講義だけの場合はオンラインでよいと思いますが、グループワークが必要な研修はリアルがよいと思います。そろそろ対面での研修会の開催を希望します。
- ・資料は正しいものを事前に印刷したかった。当日は手元に用意して臨めたほうが集中して参加できたと思います。資料配付の不備の原因が分かれば共有できると他支部の参考になる。
- ・声の聞き取りにくいときがあった。事前のマイクチェックなどがうまくいけばよりよくなる。
- ・できたらお昼に終わるように、ご検討いただけたらと思います。

#### ■今後の神奈川支部主催研修会について

- ・いろいろな検査等の実施や解釈、結果の生かし方について。(今回は LCSA だったが) 他のアセスメントについても知りたい。
- ・重度知的障害のある子どもへの言語発達支援。
- ・保護者へのメンタルカウンセリング。
- ・注意力に苦手さのあるお子さんへのアセスメントや支援方法。
- ・知的障害のあるお子さんや発達障害、境界域のお子さんへの心理支援。



貴重なご意見をありがとうございました。今後の研修会に生かし、特に運営面の改善に努めてまいります。  
(研修担当 佐藤朋実)

## 職場紹介



### はまみこどもくりにつく 草野 絃子(くさのひろこ)

#### 【法人、事業所について】

私の勤め先である「はまみこどもくりにつく」は、茅ヶ崎の浜見平に位置し小児神経専門医である医院長のもと地域総合小児医療に力を入れています。身体だけではなく「心」の育ちも大切に診ていきながら、地域で育つ子ども達と親御さんが健やかに暮らしていけるようスタッフ皆が力を合わせています。

#### 【私の仕事】

主に発達に心配のあるお子さんの心理面のサポートと、発達を促す療育的な関わりをしています。親子一緒に心理のお部屋に入って頂き、一週間を振り返りどんなことがあったかを話した後、手先を使った遊びや言葉のカード、お絵描きなど一人一人に合わせた課題を行います。

課題の設定では、本人が好きな物を選択出来る時間と、私の方で決めて「やってみよう!」と誘う時間とを織り交ぜています。提示された課題に気持ちが向かない時には興味を持てるような言葉掛けや励ましをしながら、少しずつでも取り組めるようにしていきます。また、本人が好きな物を選択した課題を通して、その子の興味がどこに向いているかを把握し次の課題設定に生かすようにしています。

本人の好きな物を大切にすること、そして社会との接点がしっかりと持てるよう適応的な行動へ導いていくこと、どちらも大切にしながら45分間の心理面接時間を過ごしています。

医院長が親御さんに掛けている言葉で「どの子も伸びます。」という言葉がありますが、本当にその通りだと感じています。発達障害があり他の子と同じようにすることは難しいお子さんでも、一人一人、必ず伸びています。社会生活の中で困難を抱えやすいお子さんを持った親御さんの気持ちに寄り添いながら、こうしたその子なりの「伸び」「成長」をお伝えし実感して頂ければと思っています。

#### 【これから…】

心理面接の時間を通して、自信をつけ「心」が満たされ元気な日々を送れるよう来院されるお子さんや親御さんの力になれたらと思います。また最近の心配事としては、集団生活を送れなくなっている(登園渋りや不登校)お子さんが増えていることです。要因となる社会的背景を理解しながら、心理士として出来ることを模索したいと考えています。

### 「職場紹介」のコーナーについて

今回担当して下さった草野様、原稿を寄せて頂き、ありがとうございました。

神奈川支部では支部会員同士の交流にも重点を置いて活動をしてきており、このコーナーもその一環として続けてきました。今までたくさんの会員の方に職場紹介をしていただき、感謝しております。最近のオンライン中心の研修下では、ブレイクアウトルームなどでの意見交換の時間を設ける回も作るなどの工夫を行っているものの、直接このコーナーに関するお声をかけることは難しくなっていました。そのような中、研修会後のアンケートでこのコーナーに対する協力を申し出てくださいる方がおられること、大変ありがたく思っております。

広報担当としては、今後も工夫をしていく予定ですが、このコーナーに対するご感想・ご意見等ありましたら、是非、広報担当までお寄せください。

連絡先:神奈川支部広報担当 [jacdpanagawa.kouhou@gmail.com](mailto:jacdpanagawa.kouhou@gmail.com)

## お知らせ

### ■ 神奈川支部 2024 年度 総会

○ 日 時:2024 年 5 月 11 日(土) 午前 10 時から 11 時、Zoom によるオンライン開催

※ 詳細は、神奈川支部のホームページまたは、メール配信システムからの情報をご確認ください。

### ■ 神奈川支部 2024 年度 第 1 回支部研修会(予定)

○ 日 時: 2024 年 9 月 8 日(日) 9:55~13:10【1ポイント】

○ 内 容: <講演会> 対話による治療・回復共同体の取り組み

~受刑者が自分の感情に向き合い更生するまで(仮)~

○ 講 師: 毛利 真弓氏 同志社大学 准教授

○ Zoom によるオンライン開催

○ 参加費:神奈川支部正会員及び準会員 500 円

非会員(神奈川在住・在勤の臨床発達心理士) 5500 円

※詳細が決まりましたら、神奈川支部のホームページまたは、メール配信システムにて配信します(新法人に登録された神奈川支部会員の方のみ)。

### ■ ニュースレターの配信について

ニュースレターの配信は、神奈川支部の Web サイトからのみにさせて頂いており、郵送はしておりません。今回もホームページにアップした後、メール配信システムにて「アップしました」と配信させて頂きました。お近くの会員の方でご存じない方がいらっしゃいましたら、是非神奈川支部のホームページをご覧くださいませよう、お知らせください。

#### <編集後記>

「日本臨床発達心理士会」が 2023 年 4 月 1 日より一般社団法人となって、いろいろな試みがなされていますが、広報活動を含む神奈川支部の活動や研修会も様々な検討や工夫を重ねているところです。今回のニュースレターは第 2 回支部研修会の報告を中心にお届けいたしました。

これからも、皆様のお役に立つ情報を発信して行きたいと思っております。

今回のニュースレター全体をお読みになったの感想や、今後のご希望などありましたら、広報担当宛てメールアドレス ([jacdpkanagawa.kouhou@gmail.com](mailto:jacdpkanagawa.kouhou@gmail.com)) にご連絡をお願いいたします。

(広報担当 橋爪 美津子・須田恭平)